

各課程の教育目的

○ 令和5年度以降の入学対象

課程	教育目的
学校教育教員養成課程	学校教育教員養成課程では、子供と教員が共に新たな社会を創造していく学校教育の実現を目指し、対子供として「変化が激しく予測困難な時代へ対応できる力と新たな価値を創造することができる力を子供に育成することができる教員」、教員自身のものとして「学校や社会をより良く変革することに自律的・主体的に取り組むことができる力を有する教員」を養成する人材像とし、具体には、①豊かな教養と広い視野に立ち、②教育課題及び人間発達（特に学齢期）に関する理解と、③学校教育で扱う各教科に連なる諸学問や、人間の発達や教育課題を解析する諸学問等について専門的な学識を身に付け、④それらを基に、学校において生じる様々な教育課題について、児童生徒等の当事者の置かれている状況に即して適切に対応し、成長・発達を支援することができるとともに、立場を異にする様々な他者と連携・協働し、その時々解決の迫られている諸課題の解決策を導くことができる人材を養成するための教育を行う。
教育支援課程	教育支援課程は、教育の基礎知識と教育支援の専門知識、並びに協働力・ネットワーク力・マネジメント力を習得することを通じて、学校現場と協働して様々な現代的教育課題の解決を支援する意欲と能力を備え、自ら考え行動できる教育支援人材を養成することを目的とし、「生涯学習・文化遺産教育」「カウンセリング」「ソーシャルワーク」「多文化共生教育」「情報教育」「表現教育」「生涯スポーツ」の7コースにおいて、各分野の専門的知識・技能を習得させるとともに、その専門性に基づいた教育的実践能力を育成するための教育を行う。

○ 平成 27 年度以降の入学対象

課程	教育目的
初等教育教員養成課程（A類）	初等教育教員養成課程は、幼児教育と小学校教育を担う教員を養成することを目的とし、幼児教育選修においては、幼稚園教諭一種免許状取得に必要な単位修得を卒業要件とし、幼児教育の専門的知識・技能を、また小学校教育の各選修（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，家庭，英語，学校教育，学校心理，国際教育，情報教育，環境教育，ものづくり技術）においては、小学校教諭一種免許状取得に必要な単位修得を卒業要件とし、それぞれの選修の専門的知識・技能及び小学校教育に必要な全教科等についての知識・技能を習得させるとともに、幼稚園又は小学校における現代の教育的課題に対応できる実践的指導力を育成するための教育を行う。
中等教育教員養成課程（B類）	中等教育教員養成課程は、中等教育を担う教員を養成することを目的とし、各専攻（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，家庭，技術，英語，書道）教科に対応する中学校教諭及び高等学校教諭一種免許状取得に必要な単位修得を卒業要件とし、中等教育で求められる各教科等の専門的知識・技能を習得させるとともに、中学校・高等学校・中等教育学校における現代の教育的課題に対応できる実践的指導力を育成するための教育を行う。
特別支援教育教員養成課程（C類）	特別支援教育教員養成課程は、特別支援教育を担う教員を養成することを目的とし、「聴覚障害教育」「言語障害教育」「発達障害教育」「学習障害教育」の4専攻において、小学校又は中学校教諭一種免許状のいずれか一種類と特別支援学校教諭一種免許状取得に必要な単位修得を卒業要件とし、それぞれの分野の専門的知識・技能を習得させるとともに、特別支援教育における諸課題に対応できる実践的指導力を育成するための教育を行う。
養護教育教員養成課程（D類）	養護教育教員養成課程は、養護教育を担う教員（養護教諭）を養成することを目的とし、「養護教育」専攻において、養護教諭一種免許状取得に必要な単位修得を卒業要件とし、養護教育についての専門的知識・技能を習得させるとともに、その専門性に基づいた養護教育を実践するための能力を育成するための教育を行う。
教育支援課程（E類）	教育支援課程は、教育の基礎知識と教育支援の専門知識，ならびに協働能力・ネットワーク力・マネジメント力を習得することを通じて，学校現場と協働して様々な現代的教育課題の解決を支援する意欲と能力を備え，自ら考え行動できる教育支援人材を養成することを目的とし，「生涯学習」「カウンセリング」「ソーシャルワーク」「多文化共生教育」「情報教育」「表現教育」「生涯スポーツ」の7コースにおいて，各分野の専門的知識・技能を習得させるとともに，その専門性に基づいた教育的実践能力を育成するための教育を行う。